開催日 令和3年4月28日(水)場 所 東浦町役場 第1会議室

出席者の氏名

 教育長恒川
 渉
 職務代理者野田雅代

 委員杉浦政代
 本野善久

 養月浅田謙司

出席職員の氏名

教 育 部 長 学校教育課長 スポーツ課長 学校給食センター所長 学校教育課庶務係長 学校教育課主査 生涯学習課長 図書館長学校教育課主幹兼指導主事 教教課総課長權業導達

傍聴者 1名

会 議

開会 午後1時30分

あいさつ

(教育長)

4月が終わろうとしており、通常であれば子どもたちが連休の計画を立ててワクワクする時期ですが、コロナが終息しておらず、いろいろなところへ出かけることも差し控えなければなりません。昨年度緊急事態宣言が発令された頃のことを思い起こします。また宣言が出るかもしれないというような、先を見通すことができない状況の中、子どもたちが家庭で過ごすことが多い連休を迎えるのかなと思っております。

昨日、昨年度は行うことができなかった東浦町PTA連合会の会合がありました。当然懇親会は行うことができなかったのですが、参加者からは懇親会ができないのは残念だという声が聞かれました。今回に限らず、フォーマルな会の後のつながりがもてるようなインフォーマルな場がことごとくなくなっており、寂しい限りではありますが、我慢が必要な時期だと思っております。

学校のホームページに関してですが、コロナ禍において、中身が充実してきており、昨年と同様に学校の様子を定期的に発信し

ています。PTA総会や授業参観も行いましたが、愛知県はまん 延防止等重点措置が適用されておりますので、検温の実施、会話 の自粛をお願いし、間隔を空けて参観している様子がホームペー ジに掲載されていました。

5月末から6月にかけては修学旅行が計画されており、連休明けの状況によって、延期か実行か決定する予定です。旅行会社の中には2回目の延期からキャンセル料が発生する場合もありますが、コロナ禍で旅行会社も大変な状況ですので、致し方ないと思います。

学校での学びで判断に迷うこととして、外部からの出前講座があります。講座の実施については、身分の分かる方で、感染対策をしっかり行い、学校内で濃厚接触者が出ないように行うのであれば可能としました。できる限りのことは工夫してやっていきます。

(教育長) 出席者5名を確認し、会議の成立を確認します。

議事に入る前に、日程第7 報告第13号「区域外就学許可者 及び指定学校変更許可者について」を、個人情報保護のため非公 開とすることにしたいと考えますがご異議ございませんか。

《全員異議なし》

(教育長) それでは日程第7 報告第13号「区域外就学許可者及び指定 学校変更許可者について」は非公開とします。

傍聴人の方は、非公開とする案件の前にご退室ください。

本日の日程第7については非公開案件となりましたので、日程 第8の後に変更します。

日程第1 令和3年第3回定例会会議録承認

日程第2 議案第23号 東浦町社会教育委員の選任について

(教育長) 議案第23号の説明を求めます。

(生涯学習課長) 議案第23号「東浦町社会教育委員の選任について」を説明。

(教育長) 質疑を求めます。

《質疑なし》

(教育長) 質疑がございませんので、議案第23号について採決します。 異議のある委員の発言を求めます。

《全員異議なし》

(教育長) 議案第23号「東浦町社会教育委員の選任について」は原案の とおり承認いたします。

日程第3	教育長報告	(令和3年4月)
H 1112 77 0		(11/1H O T T /1 /

口任第3 教育英報言(中和3年4月)	
【日付】	【報告內容】
4月 1日 (木)	町職員辞令交付式
	教職員発令通知式・新任受入式
(教育長)	皆様にご出席いただきました教職員発令通知式・新任受入式
	がありました。時間を短縮して行いましたが、今後も同時間で
	行うことになると思います。
4月 2日(金)	知多地方教育事務協議会
(教育長)	職務代理の野田委員と出席しました。
4月 4日 (日)	東浦町消防団入退団式
(教育長)	今年度は来賓を制限しており、来賓としては出席しませんで
	したが、町の役員として参加しました。
4月 5日 (月)	あいさつまわり (県庁・知多教育事務所等)
4月 6日 (火)	予算配当説明会
(教育長)	各学校の校長、校務主任、事務職員にご出席いただきました。
	配当予算について説明させていただき、計画的で適正な予算執
	行をお願いしました。
4月 8日 (木)	学校経営会議
	東浦町小学校国内研修事業実施委員会
	学校開放運営委員会
(教育長)	東浦町小学校国内研修事業実施委員会では、昨年度国内研修
	が実施できず、今年度もどうなるか分からないという話をしま
	したが、行き先は神戸と広島の予定です。
	学校開放運営委員会では、各学校の運動場や体育館を一般開
	放しておりますので、使用する上でのマナー等のお話をしまし
	た。使用後の清掃や整備について問題がある事例もありました
	ので、できれば使用する前よりもきれいにするという意識をも
	っていただきたいなと思います。
4月 13日(火)	教頭会議
	教務主任会議

4月 14日(水)	行政経営会議
	共同学校事務室運営委員会
	全国大会報告会
(教育長)	全国大会報告会では、小学校6年生の男子がテニスで全国大
	会に優勝しております。また、中学校1・2年生女子がエアロ
	ビクス(映像審査)で個人、団体共に全国大会優勝しておりま
	す。
4月 15日(木)	通級指導担当者会
	愛知県町村教育長会役員会・研修会
(教育長)	いつもは出席しないのですが、通級指導担当者会に参加しま
	した。現在小学校3名、中学校2名の通級指導担当がおり、今
	年度1名増員しました。通級指導が充実するのは、特別支援教
	育にとって大変ありがたいことです。学校によっては通級を希
	望する子どもが少ないという現状があるので、啓発が必要かな
	と思っています。
	愛知県町村教育長会役員会・研修会では、修学旅行のことが
	話題になりました。
4月 20日 (火)	校務主任会議
(教育長)	連休前に各学校の先生が集まる会議が最後になるので、子ど
	もたちの交通安全の指導、特に自転車の乗り方について、自転
	車の運転者は加害者にもなりうるということをしっかり認識さ
	せてほしいとお願いしました。
4月21日(水)	初任研開講式
	知多北スポーツ課長スポーツ推進委員理事会(中止)
(教育長)	初任研開講式では15人(養護教諭1人を含む)の新任が参加
	しました。心の病にかかって、途中でリタイアすることのない
	よう気を付けてほしいとお話ししました。
4月24日(土)	ボーイスカウト入隊・上進式(東浦第1団)
(教育長)	昨年度は実施できませんでした。子どもたちの健全育成のた
	めに、コロナ禍ではありますが、感染対策をして、このような
	社会教育の場を止めないでいただきたいとお話ししました。
4月25日(日)	親子ふれあいイベント
(教育長)	生涯学習課主催のイベントで、広報等でも大々的に宣伝した
	「東浦町を歩き尽くせ」を開催することができました。非常に
	手が込んでおり、クイズやゲームを親子で楽しんでいました。
	計画や準備はとても大変だったと思います。最後のポイント集

計に時間がかかってしまいましたが、コロナ禍での行事のあり

方を示し	—) \	エエルル	L. L 2.	1 1	ш,	ユー
カかボー	. (1/)	ハファ ファ じ	エファカコ	77 2	田 1/	147
71 C 71 C	/ L V	10101	$I \cap I \cap I$	' d	1 L	5 7 1

4月 27日(火) 東浦町小中学校 PTA 連絡協議会

4月28日(水) 第4回教育委員会定例会

日程第4 報告第10号 令和3年第1回東浦町議会定例会における一般質問及び回答について

(教育長) 報告第10号の説明を求めます。

(教育部長) 報告第10号「令和3年第1回東浦町議会定例会における一般質問及び回答について」を説明。

(教育長) 質疑を求めます。

(杉浦委員) 今回通学路の交通安全についての質問がありましたが、小中学生の交通事故、また通学中の自転車の事故件数はどのくらいあるのでしょうか。

(事務局) 数年前、自転車に乗っていた小学校1,2年生が自動車と接触 する事故がありましたが、大きな事故としてはそれ以外ありません。

(事務局) 入院するような大けがをした事例は近年ありませんが、ひやっとする報告はたまにあります。

(水野委員) 関連して、自転車については先ほど教育長もおっしゃったように、被害者にも加害者にもなります。全国の事例では多額の賠償責任を負うこともあると聞きます。このような場合の保険は各家庭任せになっているのが現状なのでしょうか。町で保険費用を賄うことはできないのでしょうか。

(事務局) 中学校では、入学説明会の中で自転車の賠償保険についてのア ナウンスは行っています。

(水野委員) 近年スマホを見ながらの運転等、マナーやモラルの低下が目立ちます。

(杉浦委員) 自転車通学の生徒を見かけるとき、登校時はルールやマナーを 守って運転している印象ですが、下校時は気が緩んでいるのか道 幅いっぱいに広がって危険だなと感じます。自転車通学者だけで も保険を強制加入にして、就学援助対象者は保険費用を町が負担 するなどの措置ができればよいと思います。

(事務局) 自転車のマナーについてはよくご意見をいただきます。先日も 写真入りで情報提供を受け、学校から指導していただきました。

(事務局) 指導をしても、言いっ放しになっているのであれば意味があり ませんので、その効果が出ているか検証しなければならないと学 校に伝えていきます。

(教育長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

日程第5 報告第11号 令和3年度東浦町教育委員会職員数について

(教育長) 報告第11号の説明を求めます。

(教育部長) 報告第11号「令和3年度東浦町教育委員会職員数について」 を説明。

(教育長) 質疑を求めます。

(杉浦委員) 昨年の6月から理科実験支援員が配置されていますが、その効果と、今後中学校にも配置していくのかをお伺いします。

(事務局) 理科実験支援員は、小学校で理科の専科ではない先生が理科の授業を行う際に、その補助として配置されています。中学校では理科の授業を理科専門の先生が受け持つため、不要だと考えます。小学校での効果としては、これまで担任が時間のない中行っていた実験の準備や片付けが適切に行われ、大変助かっているという声が届いています。

(教育長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

日程第6 報告第12号 令和3年度学校訪問・林間学習視察について

(教育長) 報告第12号の説明を求めます。

(主幹兼指導主事) 報告第12号「令和3年度学校訪問・林間学習視察について」 を説明。

(教育長) 質疑を求めます。

《質疑なし》

日程第8 各課報告(令和3年4月・その他)

(教育長) 事務局より説明を求めます。

(各課等の長) 各課報告について説明。

(教育長) 質疑を求めます。

(水野委員) テニスコートの利用時間について、まん延防止等重点措置により利用が午後7時30分までとなっていますが(これまで午後7時30分から午後9時30分までを1枠としていたところ午後9時

以降利用できなくなったため)、午後9時まででよいので利用したいという声はありませんか。

なので、予約済の方も1時間30分の利用はしていただけません。

(事務局) 2カ月前から予約可能なので、措置が適用される前から予約を され、料金も支払済みの方については、1時間分を返金し、午後 8時30分まで利用可能とお話ししています。予約のない方は午 後7時30分までとさせていただいています。料金が1時間単位

(水野委員) 1時間30分でも利用を希望している方はいるかと思うので、 臨機応変に対応していただけるといいなと思いました。

(事務局) 2時間の枠で予約を受け付けることで利用時間に隙間を作らず有効に活用できるメリットがあるのですが、このような場合に支障を来すことが分かりましたので、今後考えていかなければならないと思います。

(水野委員) 2時間の料金でよいので1時間30分利用させてほしいという 方もいるのではないでしょうか。

(事務局) そのような場合も検討いたしました。1時間だけ予約することも可能なのですが、利用者が申し込む愛知県のインターネット予約システムの設定が1枠2時間となっており、変更ができません。窓口であれば1時間だけの予約が可能なのですが、今回は2時間の枠のみとすることに決定しました。ただし、さきほどスポーツ課長が申し上げたとおり、空きの出た時間は1時間として貸し出すことも検討しなければならないと考えています。

(教育長) 他に質疑を求めます。

《質疑なし》

日程第7 報告第13号 区域外就学許可者及び指定学校変更許可者について

閉会午後2時36分

会議録作成者 教育委員会事務局

令和3年第4回東浦町教育委員会定例会会議録承認署名

令和3年5月25日(火)

署名

٠	J H	沙涉
ė	野	田稚代
	71	浦"政代
•	N N	野鸟人
4	沙	田等。司